国民健康保険税など市税の納め忘れにご注意ください!!

国民健康保険税 納期限

7期 令和8年12月28日(月)

8期 令和9年2月1日(月)

固定資産税 納期限

4期 令和8年12月28日(月)



市道民税(普通徴収) 納期限

4期 令和9年2月1日(月)



市税は納期限までに納付しましょう。

- 納め忘れをなくしたい → **口座振替が便利です**
- 自宅で納付したい → **PayPay・d払い等で納付ができます**
- 日中納付に行けない → **コンビニ納付ができるので夜中でも納付可能です**

市税を滞納したまま納税相談に来なかった場合や、放置した場合は、**延滞金**が課されるだけでなく、**預貯金・給与・不動産等の差し押え**などの滞納処分となりますのでご注意ください。

納税相談窓口について

税金を納期限までに納付することが困難な方については、**税務課納税係にて納税相談**を受け付けています。

夜間相談窓口 **12月1日(火)、12月2日(水)、12月3日(木)、12月22日(火)** 17時30分～20時

夜間相談窓口については、上記の期日以外でも随時受け付けますので、電話でご予約ください。

●便利・安全・確実な口座振替にしませんか？

口座振替のお申し込みは簡単！次の3ステップだけで完了します。



申込月は、納付書払いとなります（最短で、翌月末から口座振替が開始されます）。口座振替をご希望される場合は、市公式ホームページ（ページＩＤ：1899）をご覧いただくか、税務課納税係までお問い合わせください。

▲ＨＰはこちらから

【スマホ決済アプリ・クレジットカード等での納付の際の注意事項】

- ●スマホ決済アプリからのバーコード読み取り、eL-QRを利用した納付手続きには、領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。
- ●二重払いが多発しています。納付後は、納付書に「納付済」等のメモを記載するか、納付書を破棄することをお勧めします。

問合先 税務課 Tel.28-8021